

平 成 2 7 年 度

教 育 行 政 執 行 方 針

美 唄 市 教 育 委 員 会

目 次

1	はじめに	1
2	学校教育	2
3	社会教育	7
4	む す び	11

1 はじめに

平成27年第1回市議会定例会に当たり、教育行政の執行に関する主要な方針について、申し上げます。

今年は、戦後70年目に当たり、また、4月から、新たな教育委員会制度が始まります。

我が国の戦後教育は、平和と改革への希望を胸に再出発しました。改革期にあつては、小中学校、高等学校、大学という今日に続く学制の確立、地方自治への転換を図るための市町村教育委員会の設置など、教育制度の礎が築かれました。

経済成長期以降、「詰め込み教育」や「ゆとり教育」といった教育の「量的拡大」から「質の改善」への対応、「いじめ」「不登校」「校内暴力」などの「教育の荒廃」の問題、近年では、国際的な学力調査の結果から、「学力向上」が国の重要課題に浮上するなど、教育に関しては、時代状況に応じた不断の議論が重ねられてきました。

現在、急速な少子化や高齢化、情報化やグローバル化といった広汎かつ大規模な社会的・経済的变化に直面しており、今後、複雑化、多様化している課題に対応した教育改革が進められるものと考えております。

私は、今、改めて、戦後70年続いた平和の大切さ、それを支えた教育と文化の重要性、そして厳しい時代に生きる子どもたちをいかに育むかという今日的な課題の重さを感じています。

教育委員会といたしましては、時代にふさわしい教育や文化の形成という重要な使命と向き合い、「人間性豊かな人づくり」を基本に、平成27年度の教育行政の執行に当たってまいります。

2 学校教育

次に、各分野の施策について申し上げます。

はじめに、学校教育について申し上げます。

(1) 幼稚園教育

幼稚園教育の充実

幼稚園教育につきましては、私立幼稚園や保育所等との交流、小中学校や地域との交流など、多様な連携の中で、子どもたちの発達に必要な体験と主体的な活動を大切にしながら、幼児教育の充実に努めてまいります。

また、インターネット等を活用した情報発信を通じて、幼稚園の教育活動をつぶさに知っていただくことにより、保護者の信頼や地域の皆さんの理解をさらに深めてまいります。

(2) 小中学校教育

小中学校教育につきましては、複雑で変化の激しい社会の中で、自立した人間として様々な人々と協働しながら、創造的に生きる上で必要な資質や能力を身に付けることができるよう、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探究し、学びの成果を実践に生かしていくことが重要となっています。

本市においては、学力の向上が継続した課題となっており、「何を教えるか」という知識の質や量の改善はもちろんのこと、「何を学ぶか」という、主体的な学びの質や深まりにも着目し、指導方法や学習方法を充実させていきたいと考えています。

そのため、確かな学力の育成につきましては、全国学力・学習状況調査の結果の考察・分析などを踏まえ、学級やグループで話し合い発表し合うなどの言語活動や、各教科における探究的な学習活動などを重視しながら、授業改善、習熟度別学習、補充学習、小中連携の取組みなどを進め、学力の向上を図ってまいります。

家庭学習の充実に向けては、生活のリズムの確立や読書習慣の定着、学校からの学習方法の具体的な指導や必要な情報提供などにより、学年に応じて、自らの主体的な学習方法を獲得することができるよう、取り組んでまいります。

グリーン・ルネサンス推進事業など、特色ある教育の推進に関しましては、農業体験学習を通じて、子どもたちが相互の意思疎通を図り、協同作業や探究活動を行う楽しさと充足感を感じ、農業や食の大切さ、生命の不思議さや大切さなどを学ぶ場として、地域の皆さんのご協力の下、取り組んでまいります。

複式学級がある小学校につきましては、学習支援員を配置し、社会科や理科の授業における学習支援を継続してまいります。

また、高校教育につきましては、市内道立高等学校の教育活動の紹介や中学校との授業交流などを行い、教育活動に対する連携と協力の取組みを進めてまいります。

豊かな心の育成につきましては、何事にも主体性を持って誠実に向き合う意志や態度、豊かな情操、規範意識などを育むことが重要であることから、体験活動や読書活動、道德教育を含めた教育活動全体を通じて、ルールやマナーを身に付けるとともに、互いに尊重し合う気持ち、やさしさと思いやりの心を育ててまいります。

不登校などへの対応につきましては、児童生徒や家庭の個別の状況に応じて、学校と連携を図りながら、適応指導教室での指導やスクールソーシャルワーカーによる支援を行うほか、「心と心をつなぐ指導」に関する研修と実践をさらに深めてまいります。

いじめの防止につきましては、美唄市いじめ防止基本方針に基づき、仲間づくり「子ども会議」の開催などの取組みを継続するほか、3年間の文部科学省指定事業の「いじめ未然防止モデルプログラム事業」指定校である峰延小学校で2年次の実践研究を進めてまいります。

また、いじめ防止のための附属機関の設置に向け、準備を始めます。

登下校時などの安全対策として、交通安全指導や通学路の安全点検とともに、子どもたち自身が危険を回避する能力を身に付けることができるよう、警察の協力の下、防犯訓練等を実施してまいります。

健やかな体の育成

健やかな体の育成につきましては、本市では、体力の向上が課題となっていることから、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施とその結果の分析に基づき、運動能力の向上と体力増進のための取組みを進めてまいります。同時に、正しい生活習慣に基づく充足感のある生活を送る上で、朝食の摂取や睡眠時間などを含め、子どもたちが主体的に関わることができる力を身に付けられるよう、家庭との連携や啓発、指導に努めてまいります。

食育の推進に関しましては、「生きた教材」である学校給食において、地元食材を積極的に活用した安全で安心な給食の提供と、望ましい食習慣の確立や栄養バランスのとれた食生活の形成に向けた家庭への啓発や情報提供を行ってまいります。

学校給食センターにつきましては、老朽化している設備を更新し、施設の適正管理を図ってまいります。

特別支援教育の
充実

特別支援教育につきましては、生活や学習上の困難の改善と克服に向け、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導と支援を進めるため、個別の教育支援計画の策定や特別支援教育支援員による支援の充実とともに、美唄市特別支援教育連携協議会による校種間の引継ぎ、専門家チームによる学校の巡回相談等を実施します。

また、北海道教育委員会の3年間の指定事業である「発達障がい支援モデル事業」については、モデル校である栄幼稚園、中央小学校、美唄中学校による2年次の研修や研究活動を進め、北海道教育委員会が取りまとめる実践事例集を通じてその情報を発信してまいります。

信頼される学校
づくり

信頼される学校づくりにつきましては、学校と地域とのつながりを大切にすることが重要であることから、PTA活動や学校だより、ホームページ、地域参観、学校行事への案内などを通じて、地域の皆さんの信頼と協力を得られるよう、情報発信等を充実してまいります。

学校ボランティアにつきましては、より多くの方のご協力をいただくため、学校支援地域本部事業の活動の紹介により、学校教育に対する理解と熱意を持つ多種・多様な人材の募集を行うほか、ご協力いただいた方への表彰制度を創設します。

教職員研修の充実

教職員研修の充実につきましては、校内研修をはじめ、公開研究指定校事業の実施、公的機関での各種研修の活用による専門的知識や技能の習得に努めます。

また、教職員が美唄の歴史や産業などを学び、授業等に生かしていくことができるよう、「ふるさと美唄研修」を実施します。

教職員の不祥事防止に向けては、教育公務員としての自覚を高め、法令や服務規律の遵守について、一層、徹底を図るため、コンプライアンス確立月間の周知や校内研修などを実施してまいります。

学校施設の整備

学校施設の整備につきましては、教育環境の充実を図るため、小中学校屋内体育館の非構造部材の耐震対策に向けた実施設計を継続実施するほか、茶志内小学校の下水道接続工事、峰延小学校の給食用小荷物専用昇降機の改修工事を行います。

3 社会教育

(1) 青少年の 健全育成 健全育成活動の 推進

次に、社会教育について申し上げます。

青少年の健全育成活動の推進につきましては、家庭、学校、地域が連携して安全で安心な環境をつくり、青少年の健やかな成長を支えるため、スポーツ教室の開催や漢字検定の実施、芸術文化活動の実施のほか、優良青少年の表彰などを実施してまいります。

青少年センターにつきましては、全国で、子どもたちが被害者、あるいは加害者となる事件や事故が発生している状況に鑑み、防犯団体等と連携し、街頭指導や相談業務を実施するなど、安全な地域づくりに向け、必要な指導と啓発を継続してまいります。

放課後児童施設につきましては、児童福祉法の改正に伴い、小学校4年生までとなっていた対象児童を、6年生までに拡充するとともに、南美唄小学校区の施設を学校内に移転するため、準備を進めてまいります。

また、課題となっているスマートフォンなどの情報通信機器やゲーム機の使用に関して、PTA等との連携により、美唄市全体のルールづくりに取り組んでまいります。

(2) 生涯学習
生涯学習活動の
充実

生涯学習活動の充実につきましては、様々な文化的な出会いと交流を通じて、学習経験を重ねることにより、生きがいを実感し、まちの活性化へとつながることが望まれることから、市民カレッジや生涯学習セミナーを市民の皆さんの希望や意向を踏まえ、実施してまいります。

また、生涯学習推進計画の前期基本計画が平成27年度で終了することから、後期基本計画の策定に取り組んでまいります。

文化財の保護

文化財につきましては、歴史的な価値や学術的な価値を次代に伝えていくため、適切な保存と活用を継続してまいります。無形文化財である峰延獅子舞につきましては、活動を休止しているため、保存会の皆さんとともに、活動再開を目指してまいります。

芸術文化の振興

芸術文化の振興につきましては、美術、音楽、舞台芸術など、様々な分野での作品鑑賞や創造的活動が、昂揚感や満足感、創作への意欲などを喚起し、個人や地域の活力につながることから、関係団体等と連携、協働し、市民文化祭をはじめ、絵画展やコンサート、演劇公演の開催など、市民の皆さんが芸術文化に触れる機会の充実に努めてまいります。

アルテピアッツァ美唄につきましては、自然と溶け合った芸術空間を活用し、創造性豊かで潤いのある交流の場を提供していくとともに、施設の役割を明確にした上で、美術館化に向けた準備を進めてまいります。

社会教育施設につきましては、市民の皆さん相互の交流や文化活動などを安全で快適に行えるよう、適切な管理運営に努めてまいります。

市民会館・公民館につきましては、音楽や演劇などの鑑賞機会や幅広い学習活動の場を提供してまいります。

郷土史料館につきましては、特別展の開催や移動史料館の実施、映像資料の活用などにより、利用促進を図るとともに、施設の一部を無料開放スペースとして提供し、気軽に入館できる環境づくりを進めます。

図書館につきましては、市民の皆さんの読書への関心を高め、身近な学びの場として利用されるよう、図書の整備と企画の充実を図ってまいります。

また、子どもの読書活動につきましては、幼児期に多くの本に接する機会をつくるためのブックスタート事業や読み聞かせ活動を継続し、小学生向けには後藤竜二作品読書感想文コンクールの開催、小中学校の学校図書館に対しては環境整備支援を行います。

また、第2次子ども読書活動推進計画が、平成27年度で終了することから、次期計画の策定に取り組んでまいります。

美唄サテライト・キャンパス事業につきましては、教育委員会に事務局を置き、市長部局と連携し、実施してまいります。

戦後70年に関連した企画として、戦争体験などに関するウェブ版市民文集の編纂、アニメーション映画の上映、戦後の美唄を描いた後藤竜二作品の朗読会をそれぞれ実施し、市民の皆さんと平和の大切さを考え、世界平和を願う機会にしたいと考えています。

(3) 生涯スポーツ 生涯スポーツの振興	生涯スポーツの振興につきましては、体力の向上や健康の維持増進、活力ある地域づくりなどを旨し、ウォーキングやサイクリング、軽スポーツなど、身近に取り組めるものから各種競技の技術向上まで、関係団体等と連携、協働し、市民体育祭をはじめ、スポーツ教室やスポーツ大会の開催、学校体育施設開放事業などを実施します。 また、新たに、市民総ぐるみによる健康づくりの取り組みとして、毎年5月に実施される世界的な健康づくりイベントである「チャレンジデー」に参加します。
体育施設の整備	体育施設につきましては、スポーツ・レクリエーション活動の際の安全な利用を図るため、総合体育館では照明制御盤の更新を、温水プールでは省エネ機器の設置等を、体育センターではトイレなどの整備の実施設計を、市営野球場ではダッグアウトの補修を、それぞれ行います。 また、サイクリングロードにつきましては、路面等の劣化や市内の道路整備が進んでいること、愛好者の皆さんの広域的な走行への志向が伺えることなどに鑑み、市内道路網を活用したサイクリングコースの設定を検討してまいります。

4 むすび

以上、平成27年度の教育行政執行方針を申し上げます。

昨年、ノーベル平和賞を受賞したパキスタンのマララ・ユスフザイさんとインドのカイラシュ・サティアルティさんのオスロでの受賞演説は、とても印象に残るものでした。

最年少で平和賞を受賞したマララさんは、「今回の賞は私だけのものではありません。教育を望みながら忘れ去られたままの子どもたち、平和を望みながら脅かされている子どもたち、変化を求めながら声を上げられない子どもたちへの賞なのです」と語り、教育を受けられない世界の子どもたちへの共感と連帯を込めたメッセージは、私たちの心に深く響きました。

また、30年以上にわたり児童労働の撲滅を訴え、行動し続けてきたサティアルティさんは、「私の人生の唯一の目的は、全ての子どもたちが自由に成長し、食べ、眠り、笑い、泣き、遊び、学校に行けるようにすること。そして何より、夢を持てるようにすること」と語り、長年の保護活動から生まれた確信に満ちた言葉は、世界の人々の教育に対する思いを奮い立たせました。

私は、お二人の言葉から感じた平和と教育への思いを心に刻みつつ、本市の教育行政の推進に全力で取り組んでいかなければならないと、決意を新たにしております。

市民の皆さん並びに市議会議員の皆さんの一層のご理解とご協力を心より、お願い申し上げます。

